

移住アンバサダーと玄関パネルを協働製作 市役所正面玄関でお迎え

令和8年に掲出する市役所本庁舎正面玄関風除室の大型パネルを、市移住アンバサダーとの協働で製作しました。

パネルでは、「したいこと、能美市だったら叶うかも」の文言とアンバサダーたちの写真で「私たちが能美市で『したいこと』を叶えま

した！あなたの『したいこと』も能美市で！」というメッセージを発信しています。

そのほか、「SDGs ×伝統工芸」「ハッピースビ」の九谷陶片、アンバサダーが市内の魅力を発信するインスタグラム「いま能美、このみ」の紹介などが掲

載されています。



市シルバー人材センター会員有志が門松を設置 手作りの門松で新年を迎える

12月26日、市シルバー人材センターの会員有志が市役所正面玄関に門松を設置しました。

門松は手作りで、数日前から竹の切り出しなどの準備をし、当日は切り出した竹や縁起

物の植物を植え込み、完成させました。門松は市役所など市内5か所に設置されました。



市役所に設置された門松

メールアドレスの@以降を省略して表記しています。
例：☒koho@city.nomi.lg.jp → ☒koho

お知らせ

問 / 子育て支援課 (☎ 58-2232 ☒ kosodate)



物価高対応 子育て応援手当



物価高の影響が長期化する中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援するために、児童手当受給者に、物価高対応子育て応援手当を支給します。能美市で児童手当を受給している受給者は、原則申請は不要で、2月中旬以降に順次支給します。

公務員や、令和8年1月1日以降に生まれた児童の父母等は、申請が必要です。申請方法は、市ホームページをご覧ください。

▶ **対象児童** 平成19年4月2日から令和8年3月31日生まれの児童

▶ **支給額** 児童1人あたり2万円

▶ **申請期限** 3月31日(火)必着(申請が必要な人のみ)
※ただし、以下の人は申請期限が異なります。

児童が令和8年2月生まれ：4月30日(木)まで

児童が令和8年3月生まれ：5月29日(金)まで

能美市から暮らしに関する情報

詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 / 危機管理課 (☎ 58-2201 ☒ kikikanri)



Jアラートを用いた 情報伝達試験の実施



地震や津波、武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。これは、全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用するもので、市内の屋外スピーカーとご家庭の戸別受信機から一斉に、最大音量で放送が流れます。

▶ **日時** 2月6日(金)11時

▶ **放送内容**

(上りチャイム音)

「これは、Jアラートのテストです。」を3回放送
「こちらは、能美市役所です。」

(下りチャイム音)

▶ **注意事項**

災害などにより、訓練の実施が困難であると判断された場合は、中止となります。



お知らせ

問 / 能美市選挙管理委員会 (☎ 58 - 2200 ✉ somu)



令和8年2月8日執行予定 第51回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査



- ▶ 投票日時 2月8日(日) 7時～20時
- ▶ 能美市で投票できる人
平成20年2月9日までに生まれた人で、令和7年10月26日以前に能美市に住民登録がある人
※能美市へ令和7年10月27日以降に転入手続きをされた人は前住所の市町村で投票することになります。
- ▶ 期日前投票

場所	日時
根上学習センター講堂	1月28日(水) ～2月7日(土) 8時30分～20時
寺井地区公民館101会議室	
市役所大会議室3	

※最高裁判所裁判官国民審査は、2月1日(日)から投票できます。

- ▶ 不在者投票
投票日当日に一定の事由に該当すると見込まれる人は、不在者投票ができます。
・仕事などで他の市町村に滞在している人
・県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどの施設に入院・入所している人
・身体に重度の障がいがある人など一定の要件を満たす人
不在者投票ができる期間: 1月28日(水)～2月7日(土)
※最高裁判所裁判官国民審査は、2月1日(日)から投票できます。

問 / 能美市選挙管理委員会 (☎ 58 - 2200 ✉ somu)



令和8年3月8日執行予定 石川県知事選挙



- ▶ 投票日時 3月8日(日) 7時～20時
- ▶ 能美市で投票できる人
平成20年3月9日までに生まれた人で、令和7年12月1日以前に能美市に住民登録がある人
- ▶ 転入前の県内市町で投票できる人
令和7年12月2日以降に能美市へ転入し、前住所地の選挙人名簿に登録されている人
投票するには「引き続き石川県の区域内に住居を有する旨の証明書」(無料)が必要です。県内のどこの市町でも取得できます。能美市では市役所本庁舎で発行します。

※県外へ転出した人や令和7年12月2日以降に県外から転入された人は、今回投票できません。

▶ 期日前投票

場所	日時
根上学習センター講堂	2月20日(金) ～3月7日(土) 8時30分～20時
寺井地区公民館101会議室	
市役所大会議室3	

令和7年11月19日から12月1日までの間に能美市へ転入された人は、令和8年3月1日以降、期日前投票をすることができます。

- ▶ 不在者投票
投票日当日に一定の事由に該当すると見込まれる人は、不在者投票ができます。
・仕事などで他の市町村に滞在している人
・県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどの施設に入院・入所している人
・身体に重度の障がいがある人など一定の要件を満たす人
期間: 2月20日(金)～3月7日(土)

問 / 福祉課 (☎ 58 - 2230 ✉ fukushi1)



辰口福祉会館・市内65歳以上等 入浴回数券について



現在の回数券の有効期限は令和8年3月31日までとなります。
令和8年4月以降は使用できませんので期限内にご利用ください。
(令和8年4月から回数券は新しくなります)

※有効期限の記載がない回数券も令和8年4月以降使用できませんのでご注意ください。

問 / 企画地域振興課 (☎ 58 - 2212 ✉ kikaku)



「出張！なんでも鑑定団 in能美」放送日決定！



令和7年10月26日に公開収録を行った「出張！なんでも鑑定団 in 能美」の放送日が決まりました。能美市で行われた出張鑑定の結果を、ぜひご家庭でお楽しみください。
▶ 放送日 2月8日(日) 正午～(石川テレビ)
※放送予定は現時点の情報です。突発的なニュースなどで変更になる可能性がありますのでご了承ください。

お知らせ

問 / 市民サービス課 (☎ 58 - 2213 ✉ shimin1)



お客様アンケートで 満足度が過去最高

毎年秋に実施している窓口サービスに対するお客様アンケートで、調査開始以来最高となる満足度91.01%の評価をいただきました。
能美市では、お客様と職員の話話をリアルタイムで字幕表示するシステムや来庁予約システムの導入、混雑状況をWeb上で確認できるサイトの公開など、窓口で行う各種手続きにデジタル技術を積極的に導入し、行政サービスの利便性向上や手続きの効率化を図っています。

▶ 調査項目と高評価の割合

調査項目	高評価の割合 (5段階中4以上)	前年度比較
①あいさつ	94.33%	+ 2.57%
②身だしなみ	93.73%	+ 3.51%
③説明などのわかりやすさ	92.54%	+ 1.37%
④用件が済むまでの時間	84.33%	+ 3.75%
⑤本日の窓口サービス	90.15%	+ 1.81%
満足度 (①～⑤合計)	91.01% <small>(H30年度開始以来最高)</small>	+ 2.60%

問 / 小松年金事務所
(☎ 0761 - 24 - 1791 自動音声案内2番→2番)
保険年金課 (☎ 58 - 2236 ✉ hoken)



口座振替・カード納付が便利 国民年金保険料の納付



国民年金保険料の納付に口座振替やクレジットカードをご利用いただくと、金融機関などへ行く手間と時間が省け、納め忘れもなく、とても便利です。

さらに保険料を6か月分、1年分、2年分とまとめて前納することで割引が大きくなり、大変お得です。
2年分を前納すると、1か月分の保険料額と同程度の割引が受けられます。

口座振替やクレジットカードでの納付をご希望の人は必要書類などをお持ちの上、年金事務所または保険年金課、寺井・根上サービスセンターへお申し出ください。

口座振替は金融機関またはねんきんネットでの受付も可能です。

▶ 4月末振替・納付の申込締切 2月27日(金)

問 / 市民サービス課 (☎ 58 - 2213 ✉ shimin1)



申請・受け取りはお済みですか マイナンバーカード休日窓口



- ▶ 日時 2月14日(土) 9時～16時
 - ▶ 場所 市役所市民サービス課
 - ▶ 取り扱い業務
・マイナンバーカードの申請受付
・マイナンバーカードの交付(受け取り)
・電子証明書の更新
- ※事前に予約が必要です。予約方法については市ホームページをご覧ください。
※交付場所が寺井・根上サービスセンターで、休日窓口での受け取りを希望する場合は、4日前までに市民サービス課へご連絡ください。



問 / 市民サービス課 (☎ 58 - 2213 ✉ shimin1)



各種証明書のコンビニ 交付サービス一時停止



システム標準化に伴う移行作業のため、コンビニ交付サービスを下記の日程で停止します。
ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

▶ 停止期間

2月8日(日) 23時～ 24日(火) 6時30分
なお、窓口での交付は通常通り行っておりますので、各種証明書が必要でお急ぎの方は、市役所市民サービス課および、寺井・根上サービスセンターへお越しください。

問 / 市民サービス課 (☎ 58 - 2213 ✉ shimin1)



転出届・転入予約は マイナポータルで！



マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインで転出届および転入予約(来庁予定の連絡)ができます。詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。
※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市町村の窓口で転入届などの手続きが必要です。



マイナポータル
「引越し手続きについて」



デジタル庁政策ページ
「引越し手続きオンラインサービス」



お知らせ

確定申告書や市民税・県民税申告書の作成相談

年金受給者と給与所得者を対象に、所得税の還付申告書、確定申告書、市民税・県民税申告書の作成相談を受け付けます。申告書に添付する収支内訳書や医療費控除の明細書は、事前に作成して持参してください。なお作成した申告書は、その場で提出することができます。

▶ 確定申告書作成相談

会場	期間	時間
能美市役所 大会議室	2月16日(月)～3月16日(月) (土・日曜日、祝日を除く)	9時～16時

※市民税・県民税の申告書作成相談も同時に受け付けます。

▶ 臨時申告相談窓口を開設

会場	期間	時間
寺井地区公民館 202会議室	3月5日(木)・6日(金)	9時～12時
根上学習センター 講堂	3月11日(水)・12日(木)	

◆ 確定申告の持ち物について

- 申告者本人の個人番号と身元確認できる書類(マイナンバーカードなど)
- 前年中の収入を明らかにできる書類(給与所得や公的年金などの源泉徴収票(原本)など)
- 本人名義の振込口座の分かるもの(還付金が生じる場合)

そのほか、受ける控除によって持ち物が異なります。詳しくは右ページ上の2次元コードからご確認ください。

※市では当日発行した整理券の番号順に受付します。順番が近付いたら電話でお呼びすることもできますので、受付後、待ち時間の外出は可能です。会場の混雑緩和にご協力をお願いします。

税務署での申告相談

- ▶ 日時 2月16日(月)～3月16日(月) ※土・日曜日、祝日を除く 9時～16時
- ▶ 注意事項

- ①会場への入場には「入場整理券」が必要です。国税庁のLINE公式アカウントでオンライン事前発行をご利用ください。会場での当日配付もありますが、数に限りがあります。公式アカウント
- ②申告会場では、ご自身のスマホなどをお使いいただき、申告書を作成してください。
- ③マイナンバーカードをお持ちの人は、利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)と署名用電子証明書の暗証番号(英数字6文字以上16文字以下)を確認の上ご持参ください。 ※電子証明書の有効期限切れにご注意ください。



税理士による所得税・消費税無料相談

- ▶ 日時 2月21日(土) 10時～16時 ※12時～13時を除く
- ▶ 場所 アル・プラザ小松(小松市園町ハ23番1)
- ▶ 対象者 小規模納税者(前年分所得金額が300万円以下の事業所得者など)、給与所得者、年金受給者など
- ▶ 注意事項 1人あたりの相談時間は約20分です。源泉徴収票などを持参してください。この相談会では、申告書の提出はできません。
- ▶ 問い合わせ 北陸税理士会小松支部 (☎ 0761 - 24 - 6801)

◆ 確定申告書はスマートフォンやパソコンで作成し、郵送でも提出できます

【郵送先】〒920-8526 ※送付先住所の記載は不要です。金沢国税局業務センター(小松税務署)宛

◆ 市民税・県民税申告書も郵送で提出できます
申告書は市ホームページでダウンロードできるほか、税務債権課、寺井・根上サービスセンターにあります。
【郵送先】〒923-1297 能美市来丸町1110番地 能美市役所 税務債権課 宛

インターネットなら便利！ 24時間確定申告



インターネット上の「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」で申告してみませんか？

「マイナンバーカード(注)」と次の①～③のいずれかの機器があれば、いつでも自宅からe-Taxで申告書などを提出することができます。

(注) 利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)と署名用電子証明書の暗証番号(英数字6文字以上16文字以下)が必要です。電子証明書の有効期限切れにご注意ください。

- ①スマホ*
- ②パソコンとスマホ*
- ③パソコンとICカードリーダーライター

※一部対応していない機種があります。



動画でe-Taxでの申告方法を確認できます

お知らせ



申告期限3月16日(月)

税の申告をお忘れなく

確定申告や市民税・県民税の申告を行わないと、次のサービスを適正に受けられない場合があります。国民健康保険税の軽減・後期高齢者医療保険料の軽減・介護保険料の算定・保育料の算定・児童扶養手当の給付・市営住宅の入居手続き・各種証明書の発行など

所得税の確定申告が必要な人

- ▶ 令和7年1月から令和7年12月までの期間で事業所得(農業・営業など)や不動産所得がある人
- ▶ 給与所得者で次のいずれかに該当する人
 - ・給与の収入金額が2,000万円を超える人
 - ・給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える人
 - ・2か所以上から給与の支払いを受け、主たる給与以外の給与の収入金額と各種所得金額の合計額が20万円を超える人など

市民税・県民税の申告が必要な人

- ▶ 令和8年1月1日現在、市内に住所があり、次の項目に該当する人
- ※確定申告をした場合は、市民税・県民税の申告は不要です。

【所得があった場合】

- ・給与支払報告書が勤務先から能美市に提出されていない人
- ・主たる給与所得のほかに20万円以下の所得があった人
- ・社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除、ひとり親(寡婦)控除、医療費控除などを受けようとする人
- ・前年の途中で退職し、再就職していない人
- ・非上場株式の配当があった人 など

【所得がなかった場合】

- ・国民健康保険、後期高齢者医療保険の加入者(保険税の軽減を受ける場合に必要です)
- ・所得証明書などが必要な人
- ・ご自身の扶養にもなっていない人 など

小松税務署での申告が必要な人

- ・住宅ローン控除など住宅に関する特別控除を受ける人
- ・土地や建物を買った人
- ・株の売買や先物取引の申告をする人
- ・青色申告をする人
- ・収支内訳書の書き方の相談をしたい人
- ・国外居住親族に係る扶養控除を受ける人
- ・亡くなった人の確定申告をする人
- ・山林所得がある人 など

公的年金を受給している人

公的年金などの収入金額が400万円以下であり、かつ、その年中の公的年金などにかかると雑所得以外の所得金額の合計額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。ただし年金の源泉徴収票に記載されているもののほかに、控除できるものがあれば、所得税の還付申告をすることができます。

市民税・県民税の電子申告開始

従来のe-Tax申告(所得税の電子申告)に加え、令和8年度申告分(令和7年分)から市民税・県民税の電子申告が開始されます。スマートフォンやパソコンからマイナンバーカードを利用して、申告書を提出できます。積極的なご利用をお願いします。

申告書作成はこちら



募集

問 / 消防本部警防課 (☎ 58 - 5119 ✉ keibou119)

**この機会に受講しませんか
応急手当定期講習会**



応急手当の方法を身に付けたい、受講してみたいけど1人(少人数)なので申し込みにくいと思っている人などを対象に定期講習会を実施しています。

講習では、心肺蘇生とAEDの使用方法、止血処置、異物除去などを学ぶことができます。

- ▶ 日時 3月14日(土) 13時~16時
 - ▶ 場所 市防災センター
 - ▶ 定員 15人程度(市内在住または在勤の人)
 - ▶ 参加費 無料
 - ▶ 申込方法 電話
- 動きやすい服装でお越しください。
定員に達し次第申し込み受付を終了します。

申・問 / 広報広聴課 (☎ 58 - 2208 ✉ koho)
企画地域振興課 (☎ 58 - 2212 ✉ kikaku)

**のみバス・市HP・広報のみ
有料広告募集**



「のみバス」車内額面、市ホームページバナー、広報紙への広告を募集しています(有料)。

市ホームページのトップページ下段にある「広告募集中」バナーをクリックすると、広告の種類や要綱など詳しい情報が表示されますので、ご確認ください。



「のみバス」車内額面広告イメージ



市ホームページのバナー
広告イメージ

- ▶ 申込方法
掲載申込書と広告の原稿を提出してください(電子申請、郵送、メール、持参のいずれかでお申し込みください)。
 - ▶ 申込期限 2月27日(金)
- ※広告に空きがある場合は期限を過ぎていても、受け付けできますので、お問い合わせください。
- ▶ お問い合わせ 広報紙、市ホームページ…広報広聴課のみバス…企画地域振興課

催し

問 / 生活環境課 (☎ 58 - 2217 ✉ kankyo)

**脱炭素アプリ「SPOBY」運用終了
ポイント交換は3月15日まで**



市民の皆さまに提供してきました脱炭素アプリ「SPOBY(スポビー)」は、アプリ運営事業者が事業を継続できない状況となったため、2月28日をもって運用を終了します。

3月1日以降は、「能美市コミュニティ」が無くなり、アプリを利用しても脱炭素ポイントは加算されなくなります。

2月28日までに貯めたポイントが交換単位に達していれば、市のデジタル地域通貨「能美トチボ」に交換できます。

市電子申請サービスで「オンライン申請手続き」「SPOBYポイント交換申請」を選択し、「SPOBYユーザーID」「トチボユーザーID」を入力して申請してください。



電子申請サービス

手続き方法など詳しくは市ホームページの『脱炭素アプリ「SPOBY」の運用終了について』をご覧ください。

▶ 申請期限 3月15日(日)

情報発信元 / いきいき共生課 (☎ 58 - 2233 ✉ ikiiki)

**春まじかばかプロジェクト
ひきこもり支援講演会**



ひきこもりってどんなこと?どんな気持ちになっちゃうの?

自分に何ができるのか、一緒に考えてみませんか?

- ▶ 日時 2月21日(土) 14時~16時
 - ▶ 場所 ふれあいプラザ 第1会議室
(能美市寺井町た8番地1)
- ZOOMを用いたオンライン形式での視聴

▶ 講師 林 昌則さん
一般社団法人いまこ親の会(加賀市)代表

▶ 定員 50人

▶ 参加費 無料

▶ 申込方法 申し込みフォーム

※オンライン参加の方には決定後に参加方法をメールでご連絡します。申し込みフォーム

▶ 申込締切 2月14日(土)

▶ 問い合わせ アウトリーチ支援事業 CLUE

担当: 木田 (☎ 090 - 8967 - 5787)



お知らせ

問 / 消防本部警防課 (☎ 58 - 5119 ✉ keibou119)

**#7119に相談を!
救急車を呼ぶか迷った際に**



令和8年2月1日から「いしかわ救急安心センター事業 #7119」がスタートします。

いざというとき「自分で病院へ行くべきか?」「救急車を呼ぶべきか?」迷った際に電話で相談できるサービスが#7119です。相談は24時間365日いつでも可能です。看護師や医師が症状に応じて、医療機関の受診の必要性や応急手当の方法などを電話口でアドバイスします。また、22か国語の外国語対応も行っています。

救急車は限りある大切な資源です。適切な利用にご協力をお願いします。なお、緊急や重症と判断した場合は迷わず119番通報を行ってください。

※短縮ダイヤルがご利用できない場合(ダイヤル回線、IP回線など)、076-213-7119をご利用ください。

またFAX・メールでの相談にも対応しています。



国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険について 普通徴収の納期が変わります

保険料・税の普通徴収(口座振替、納付書での支払い)はこれまで4月、5月、6月を仮算定期間とし、前々年の所得をもとに暫定的な徴収を行ってきました。

令和8年度からは保険料・税額の決定のしくみをわかりやすくするとともに、納期によって額に大幅な増減が発生することを防ぐために仮算定による徴収を廃止し、前年中の所得が確定する7月からの徴収に変更します。

なお、特別徴収(年金から天引き)の人は、今までどおり年6回の徴収です。

▶ 令和7年度まで(普通徴収)

納付月	仮算定(3回)			本算定(9回)								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期別	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
計算方法	1期あたりの保険料・税 = (前年度の保険料・税) ÷ 12			1期あたりの保険料・税 = (当該年度の保険料・税 - 仮算定分) ÷ 9								
通知	4月に仮算定通知送付			7月に本算定通知送付								

年間の支払額は変わりません

▶ 令和8年度から(普通徴収)

納付月	-			本算定(9回)								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期別	-	-	-	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
計算方法	-			1期あたりの保険料・税 = (当該年度の保険料・税) ÷ 9								
通知	-			7月に本算定通知送付								

仮算定廃止によって変わること

- ・納付回数が12回から9回に変更になります。
- ・1回あたりの納付額は増えますが、年間納付額は同じです。
- ・4月の仮算定通知がなくなり、7月の本算定通知1回になります。

■ = 日時、開催日、期間 □ = 場所 ○ = 対象 ◎ = 定員 ≡ = 費用、料金
 ■ = 持ちもの、服装 □ = 内容 ○ = 申し込み ○ = 申し込み
 ■ = 問い合わせ ☎ = 電話番号 ☎ = ファクス番号 ✉ = Eメールアドレス
 講座・催しなどで特に記載のないものは、どなたでも参加(申し込み)可能、料金は無料です。

このコーナーでは市に関するさまざまな団体などの情報を掲載しています。



いろいろな募集

予備自衛官補募集

普段は社会人、学生であっても、有事の際は自衛官となって、後方の警備や後方支援、または国民の保護のための措置などに従事します。
 訓練は3年で50日間受け、訓練は3年で50日間受け、その都度、手当てが支給されます。詳しくは小松地域事務所までお問い合わせ



募集区分 予備自衛官補(一般、技能)
 応募資格 (一般) 18歳以上52歳未満の者、(技能) 資格に応じて55歳未満
 受付期間 3月30日(月)まで
 試験期日 4月1日(水)から19日(日)の指定するいずれか1日
 合格発表 6月10日(日)
 自衛隊小松地域事務所
 ☎ ☎ 0761-24-5180

令和8年度県立金沢産業技術専門学校入校生四次募集

応募資格 令和8年3月高校卒業見込者、高校既卒者(おおむね35歳以下、総合建築科は中学校卒業)
 募集科名 メカトロニクス科、電気工学科、総合建築科
 各20人
 入学金・授業料無料、教科書代別
 訓練期間 メカトロニクス科・総合建築科: 令和8年4月7日(火)~令和10年3月15日(水)
 電気工学科: 令和8年4月7日(火)~令和9年3月15日(月)
 出願締切 3月6日(金) 必着
 受験日 3月16日(月)10時(受付9時30分)
 選考方法 学科試験(数学、国語)、面接
 石川県立金沢産業技術専門学校訓練課
 〒920-0352 金沢市観音堂町9番地
 ☎ ☎ 076-267-2221 ☎ ☎ 076-267-2295

令和8年度県立小松産業技術専門学校前期訓練生募集

詳しくはお問い合わせください。
 応募資格 健康で技能習得意欲があり、就職意思のある人で、公共職業安定所長の受講あっせんを受けられる人
 募集科名 ①自動車整備科、②溶接科、③情報ビジネス科、④CAD機械加工科
 申込方法 3月16日(月)までに必要書類をハローワーク小松に提出(書類はハローワーク小松にあります)
 選考日時 3月25日(水)9時~
 選考方法 適性検査、書類選考、面接
 石川県立小松産業技術専門学校
 〒923-0967 小松市青路町130番地
 ☎ ☎ 0761-44-1183 ☎ ☎ 0761-44-4267

HIRPセミナー 中小企業のための生成AI入門

生成AIの登場と進化、現在のトレンド、主要AIサービスのビジネス利用における注意点などについて、一部、簡単なワーク、実演も交えて講演します。
 2月25日(水)13時30分~15時30分
 石川ハイテク交流センター
 A会議室(能美市旭台2丁目1番地)
 30人
 講師: 株式会社ドモドモコーポレーション 代表取締役 遠田幹雄氏
 2月18日(水)
 ※定員に達し次第募集終了
 2025年度HIRP事務局
 (ISICOサイエンスパークオフィス)
 ☎ ☎ 51-0122 ☎ ☎ 51-0161

いろいろな催し

寺井校下女性会 貸衣装特別予約会

振袖や入学式の訪問着、卒業式の袴などをご試着いただけます。お気軽にお越しください。
 混雑時に入場をお待ちいただく場合がありますので、事前に予約していただくことスムーズにご案内できます。
 2月21日(土)10時~17時、22日(日)10時~16時
 寺井地区公民館2階(女性会 貸衣装室)
 土曜9時~12時
 寺井校下女性会 ☎ ☎ 57-3451

辰口校下婦人会 2026年貸衣装新春感謝フェア

訪問着や振袖など多数取り揃えています。ご来店の際にはお電話いただくことも可能です。
 2月3日(火)~28日(土)の営業日10時~15時
 営業日 火・水・金・土、第2・4日曜日 ※11日(水)祝を除く
 辰口校下婦人会 貸衣装室
 辰口校下婦人会 ☎ ☎ 51-5850

加賀地区リウマチ講演会 2026

3月7日(土)13時30分~15時30分
 小松市第一地区コミュニティセンター2階セミナールームA・B
 演題: 令和時代の関節リウマチ治療
 講師: 小野江為人氏(小野江医院 院長)
 (公社)日本リウマチ友の会
 石川支部 高谷 ☎ ☎ 076-261-7914

いろいろな催し

ちびっこ陶芸教室

3回の工程を通して成形から絵付けまで体験できます。初めてでも大丈夫! 楽しく九谷焼について学びましょう。
 初回: 2月8日(日)
 次回: 2月15日(日)、3月15日(日)と続きます。
 時間はいずれも13時~14時
 小学生 10人
 5,000円(3回受講)
 ※3回受講で完成します。
 2月7日(土)
 KAM 能美市九谷焼美術館 | 体験館 | (月曜日休館・祝日の場合翌日)
 ☎ ☎ 58-6300 ✉ taiiken@kutaniyaki.or.jp

里山の湯 月替わり湯

2月は「瑞恵泉」です。
 2月11日(水)、24日(火)
 里山の湯(露天風呂)
 茵甘草、陳皮、桂皮、番椒、生姜、当帰など8種類の生薬をブレンドした薬湯で保温・保湿・美肌効果が期待できます。
 大人520円、小人100円、3歳未満無料
 温泉交流館 里山の湯
 ☎ ☎ 51-2183 ☎ ☎ 51-2184



北國新聞社・能美市 包括連携協定事業 のみふるさと講座 「前田利長と浅井暉の戦い」

前田家が120万石を領する大大名に飛躍する背景にあったのが、浅井暉の戦いでした。本講座では、関ヶ原の戦い前後の激動期における前田家の動向について解説します。
 2月14日(土)13時30分~15時
 能美ふるさとミュージアム
 講師 瀬戸薫氏(市史編集専門部員) 1,650円
 北國新聞文化センター ☎ ☎ 076-260-3535



瀬戸 薫氏



統計資料 人口と世帯数

令和8年1月1日現在
 ●人口 49,699人(前月比+23) 男24,744人 女24,955人
 ●世帯数 20,705世帯(前月比+19)

令和6年4月1日より相続登記の申請が義務化されました
 「自宅の名義がなくなったお父さんのままだけ…」
司法書士 ひこだ事務所
 相続手続きのご相談はぜひ私まで
 司法書士 彦田 麻衣子
 ☎ 0761-46-6889
 能美市緑が丘5丁目18番地
 トミール緑が丘101(芳林記念病院そば)

遺産整理の専門家
遺産整理・遺言書・相続手続 名義変更・凍結預金解約引出
 永住許可・帰化・就労在留資格・農地転用許可
特定行政書士 北村國博法律事務所
 日行連登録番号 第04230167号 法務省出入国在留管理庁届出申請取次行政書士
 死後事務・空き家相続
 TEL.0761-46-6252
 能美市三ツ屋町51番地1 http://kitamuraoffice.com

無料法律相談
 小松事務所にて開催
 交通事故・相続・離婚 債務整理・過払金 他
 2/14土 3/14土 9:10~12:00
 弁護士法人 出口法律事務所 金沢弁護士会所属
 TEL.0761-24-3633(要予約) [弁護士] 杉本昌之、船山恵美、宮崎昇一郎
 小松事務所: 小松市西町3番地 七尾事務所: 七尾市亀山町3番地1

選び方は無限大
能美市シルバー人材センター
 能美市寺井町86-1 ☎ ☎ 58-4060
 詳しくは「能美市シルバー」で検索
 高齢者活躍人材確保育成事業